



レイティング基準SafetyOnline3.1 中間案の検討資料

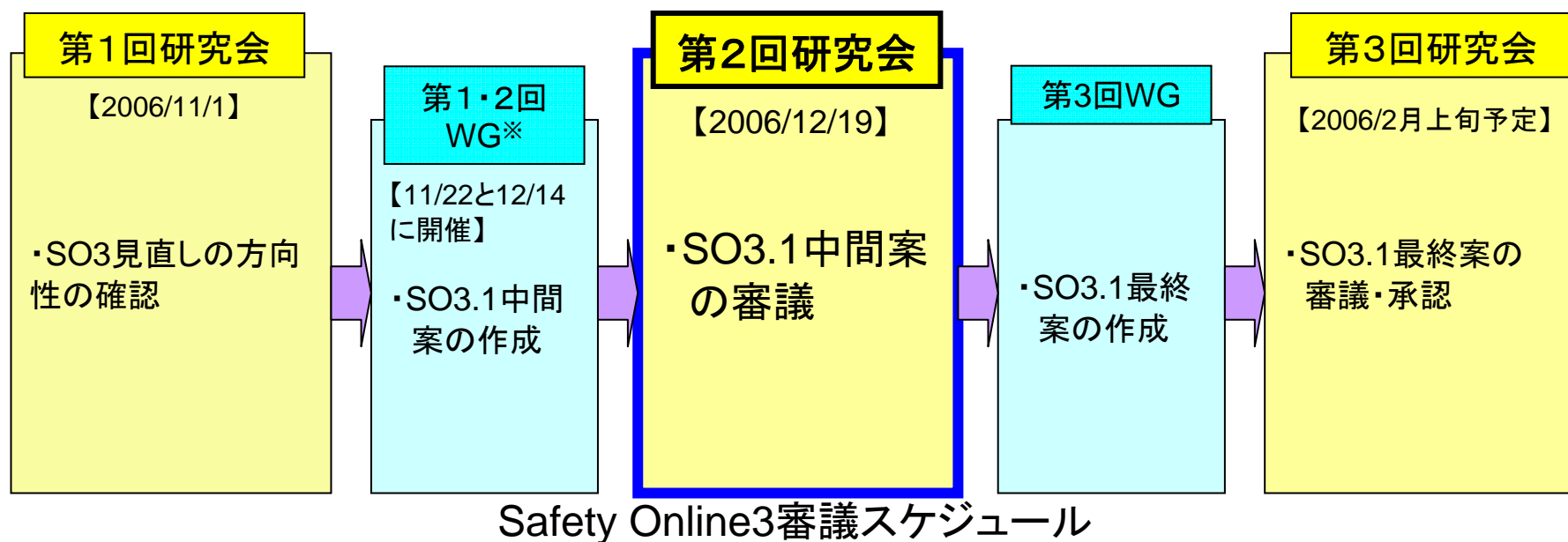
2006年12月19日

財団法人インターネット協会

前回の内容

今年度の審議及び討議事項

- SafetyOnline3 (SO3) に関して、以下の審議を行う
 - 必要に応じた「**カテゴリ・キーワード**」の見直し
 - 「**コンテンツ形式**」の詳細項目の審議
 - 「**コンテンツラベル**」と「**評価ラベル**」の**推奨対応パターン** (年齢別推奨テンプレート) の審議
 - SafetyOnline3とフィルタリング各社分類基準との**マッピング**の検討

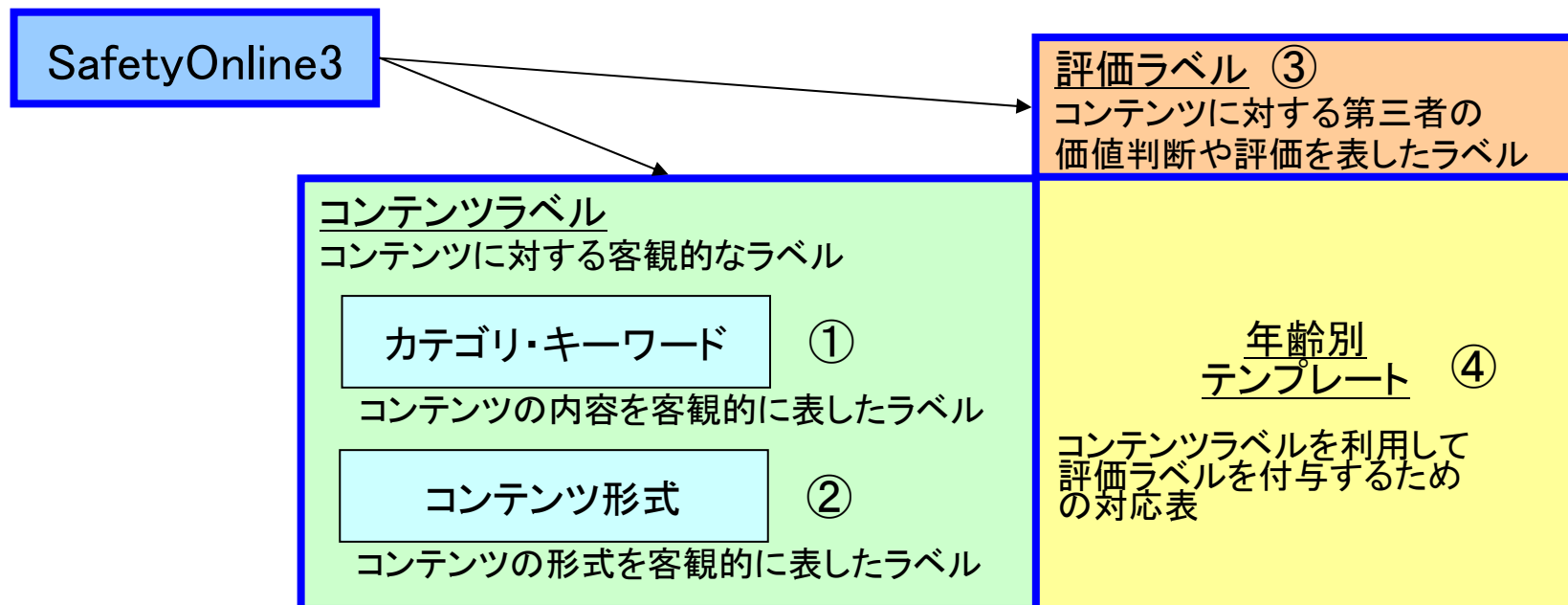


※WGの構成メンバ: フィルタリング事業者レイティング担当者、研究会事務局

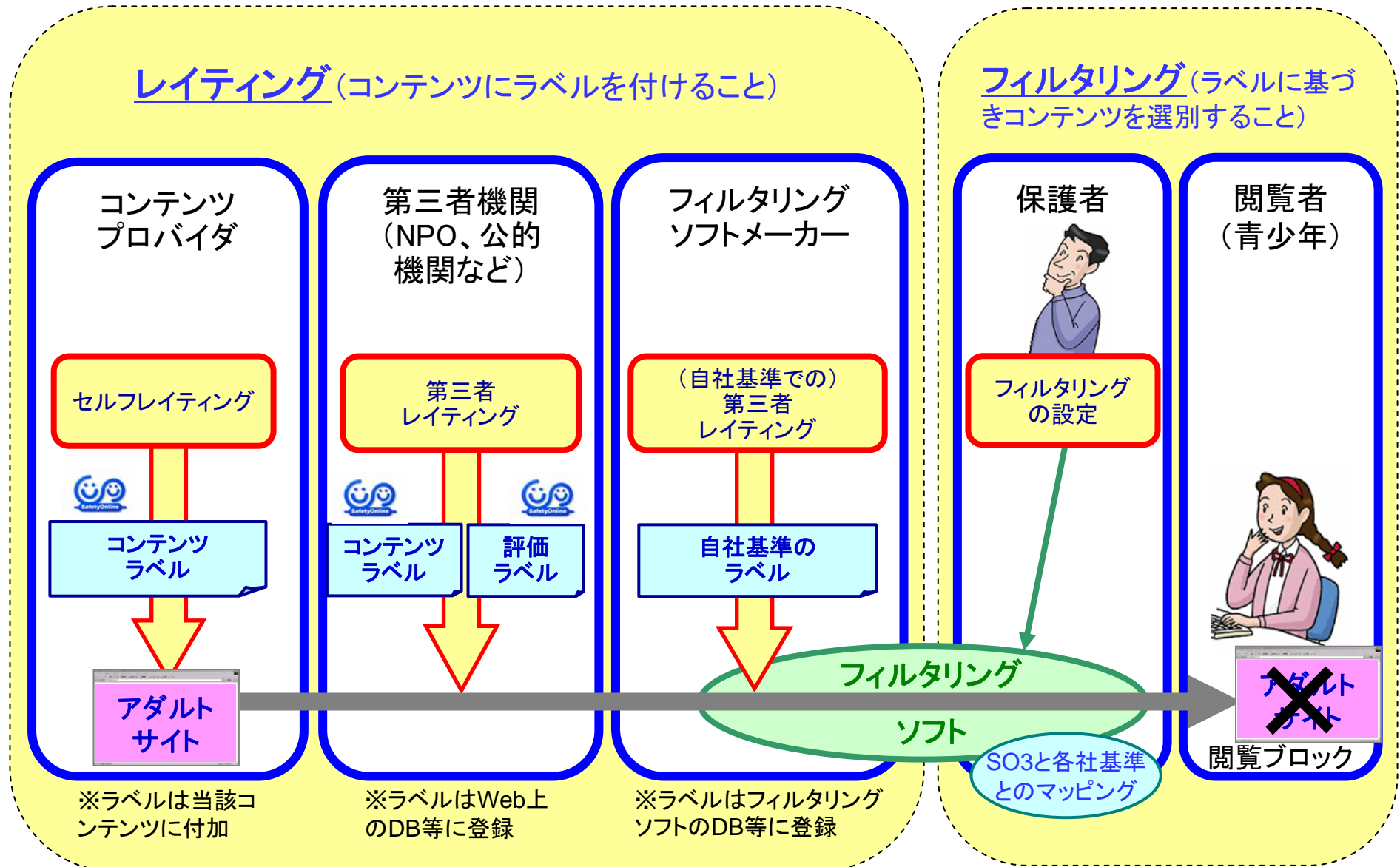
SafetyOnline3の全体構成

● 全体構成

- SafetyOnline3は、コンテンツに対する客観的なメタ情報(「**コンテンツラベル**」)と第三者機関の価値判断や評価を表すメタ情報(「**評価ラベル**」)の2種類の枠組みを提供する
- 「コンテンツラベル」は、コンテンツのジャンル(アダルト、暴力等)を表す「**カテゴリ・キーワード**」と、静的コンテンツ(テキスト、静止画等)／動的コンテンツ(掲示板、動画等)を区別する「**コンテンツ形式**」(コンテンツタイプから名称変更)から構成される
- 「評価ラベル」は、青少年のコンテンツ利用可否の情報(18歳未満禁止等)等を表す



SO3によるレーティング／フィルタリングのフレームワーク



SafetyOnline3.1 中間案 およびWGでの検討内容

SO3中間案(カテゴリ・キーワード①)

変更点はなし

カテゴリ		キーワード
区分	説明	
ヌード	全裸の描写で、右のような描写が含まれるもの	陰部または陰毛(ぼかしを入れたものを含む)を露出した姿態
		女性の胸部(乳首)を露出した姿態
		臀部を露出した姿態
		女性が大腿部を露わに開いた姿態
		自慰の姿態
		排泄の姿態
		緊縛の姿態
セミヌード	半裸の描写で、右のような描写が含まれるもの	陰部や陰毛、臀部、女性の胸部(乳首)のみを隠した裸の姿態
露出的な服装	露出性の高い身体の描写で、右のような描写が含まれるもの	下着を露出した姿態
		露出性の高い水着を着用した姿態
性行為	性的行為の露骨な描写、または表現で、右のような描写がふくまれるもの	性交または性行為
		SM・同性愛・獣姦・フェチ等の変体性欲に基づく性行為
		乱交等の背徳的な性行為
		性交または性行為を連想させる行為
		不倫行為
		官能小説
性愛表現	性的愛情表現の露骨な描写、または表現で、右のような描写が含まれるもの	キス
		抱擁
		着衣のままの愛撫

SO3中間案(カテゴリ・キーワード②)

変更点はなし

カテゴリ		キーワード
区分	説明	
性風俗情報	性風俗特殊営業に関連する情報で、右のようなものが含まれるもの	アダルトサイトの広告・リンク
		性具・使用済み下着の販売、宣伝広告
		性風俗店のJ情報・広告
性暴力・性犯罪	性暴力や性犯罪の描写や、右のような描写が含まれるもの	児童ポルノ(18歳未満の児童をモチーフにしたポルノ的な画像やイラスト・コミック・アニメ・文章等。またはその恐れのあるもの)
		強姦その他の性的凌辱行為
		近親姦
		痴漢行為
		買春・売春行為
		盗撮された画像や動画
暴力表現	暴力シーンの描写で、右のような描写が含まれるもの	大量の出血の描写
		身体の切断の描写
		殺害行為
		拷問行為
		虐待(動物虐待を含む)行為
傷害・暴行行為		
格闘	格闘シーンの描写で、右のような描写が含まれるもの	格闘(格闘技を除く)、ケンカ
恐怖表現	ホラー映画、ホラー小説等、恐怖感を与える描写が含まれるもの	恐怖感を与える描写、ホラー映画、ホラー小説
不快表現	グロテスクなものや気持ち悪いものなど、不快感を与える描写がふくまれるもの	排泄物・汚物、動物の死体

SO3中間案(カテゴリ・キーワード③)

変更点はなし

カテゴリ		キーワード
区分	説明	
差別的表現・ 悪口表現	右のような差別的表現や悪口・罵言的表現が多く含まれるもの	放送禁止用語またはそれに準ずる差別用語
		実在のものに対する悪口や罵言
薬物・劇毒物	右のような情報が含まれるもので、薬物や劇毒物の不正な入手や使用に関する情報であるもの	麻薬・覚せい剤・シンナー等の依存性薬物使用方法の記述、依存性薬物購入方法の記述、依存性薬物の販売
		鎮痛剤・催眠鎮静剤(睡眠薬)等医薬品の医師の指示によらない使用方法の記述、鎮痛剤・催眠鎮静剤(睡眠薬)等の販売
		毒物・劇物の不正使用の記述、毒物・劇物の購入方法の記述、毒物・劇物の販売
武器	右のような情報が含まれるもので、武器の不正な入手、製造や使用に関する情報であるもの	武器(銃刀器、爆発物等)使用方法の記述、武器の購入方法の記述、武器作成方法の記述、武器の販売
ギャンブル	ギャンブルに関する情報で、右のようなもの	ネットカジノ等のオンラインギャンブルサイト
		パチンコ、パチスロ、競馬、競艇、競輪、その他賭博行為に関する情報
飲酒・喫煙	飲酒や喫煙に関する情報で、右のような情報を含むもの	飲酒を推奨・促進するような表現・描写、酒の広告宣伝・販売
		喫煙を推奨・促進するような表現・描写、たばこの広告宣伝・販売
その他禁止行為	法律、条例その他の法規で禁止された取引や行為の手口を記述したもので、右のような記述を含むもの	口座売買、殺人依頼等、法律で禁止された取引に関する記述が含まれるもの
		上記以外の、法律、条例その他の法規で禁止された行為の手口に関する記述
出会い	不特定多数の人と人を実際に引き合わせるようなやり取りの行われるサイトで、右のいずれかに該当するもの	出会い系サイト、モデル募集サイト等、男女間の実際の出会いを目的としたやり取りをするサイト
		家出掲示板等、家出仲間や家出先を探すようなサイト
自殺	自殺・自傷行為に関して特に言及するもの ※公的に運営される相談窓口等は含まない	自殺・自傷方法の記述、自殺に関する掲示板

「カテゴリ・キーワード」に関するWGでの検討

- 論点①:「反社会的な集団やカルト集団のサイト」というキーワードを追加してはどうか？(第1回研究会高橋委員の意見)
 - 個人の思想や信条、宗教に関わるような内容はSafetyOnline3では扱わない。
 - 特定の団体に対する誹謗中傷を行う集団については、「差別的表現・悪口表現」のカテゴリで対応する。
 - 「反社会的な集団やカルト集団のサイト」は追加しない。
- 論点②: WG各社で、最近1年の間に新規に追加したカテゴリはないか？
 - ネットスター社は「検索エンジンのキャッシュページ」を追加。
 - SafetyOnline3の目的とは異なるため、特に追加はしない。
- 論点③: 保護者アンケート結果から、追加すべきキーワードはないか？
 - Q17において「水着を着用した姿態(露出度が低いもの)」と「水着を着用した姿態(露出度が高いもの)」では保護者の回答傾向に違いが見られた。(「見せてもない」「見せたくない」の大小が逆転した)
 - キーワードに「露出性の低い水着を着用した姿態」を追加することを検討。
 - WGでは、「露出性の高い」と「露出性の低い」の区別は実際には難しいとの意見あり。基準自体の分かりやすさを優先させるためには、「水着」区分は分割しない方がよい。
 - 「露出性の低い水着を着用した姿態」は追加しない。

SO3中間案(コンテンツ形式①)

分類	コンテンツ形式	説明
閲覧者非参加型	テキスト	文字・言語表現のみの情報
	写真	カメラによって撮影された写真
	動画	カメラによって撮影された映像の録画像(編集されたものを含む)
	ライブカメラ・生放送	カメラによって撮影されたりリアルタイムの写真や動画、生放送
	絵・イラストレーション	人やコンピュータなどによって描かれた連続性のない絵画
	マンガ・アニメ	人やコンピュータなどによって描かれた連続性のある絵画
	音声・音楽	録音された音

SO3中間案(コンテンツ形式②)

分類	コンテンツ形式	説明
閲覧者参加型	管理された掲示板 (書き込み内容の制限がある 掲示板)	掲示板(複数人間がインターネットを使用した環境で、あるテーマに基づいて記事(文字・言葉・画像など)を付けられるようにした仕組み。ブログのコメント機能を含む)のうち、以下のいずれかの対応をとることによって、利用規約で禁止された内容の書き込みが削除されている掲示板 ・サイト側のシステムによって、書き込み内容を掲載前にフィルタリングする ・管理人が書き込み内容を掲載前にチェックし、禁止された内容の書き込みは掲載しない ・管理人が書き込み内容を掲載後にチェックし、禁止された内容の書き込みは削除する
	掲示板、ブログのコメント機能	複数の人がインターネットを使用した環境で、あるテーマに基づいて記事(文字・言葉・画像など)を書き込めるようにした仕組み。ブログのコメント機能などの書き込み機能を含む。
	入室制限されたチャット	チャット(複数人間がインターネットを経由して文字・画像・音声・動画等によりリアルタイムで会話を行う仕組み)のうち、チャットルームへの入室者を仲間内だけに制限しているチャット
	チャット	複数の人がインターネットを経由して文字・画像・音声・動画等によりリアルタイムで会話を行う仕組み
	サービス管理がなされたオンラインゲーム	オンラインゲーム(インターネットを利用したコンピュータゲーム)のうち、以下のすべての対応をとることによって、サービスを管理しているオンラインゲーム ・利用規約を公開している ・利用規約で禁止された行為に対して一定の処置をとることを宣言している ・ゲーム利用に伴うトラブルの通報窓口を設置している ・サイト側のシステムによって、書き込み内容を掲載前にフィルタリングしている ・管理人が書き込み内容を掲載後にチェックし、禁止された内容の書き込みは削除する
	オンラインゲーム	インターネットを利用したコンピュータゲーム
	コミュニティサービス	SNSや同窓会サイトなど、コミュニティ内で参加者がそれぞれ自分のバーチャルなスペース(個人ホームページなど)を持ちながら、他の参加者と自由にコミュニケーションを行うサイト
	ブログ	個人的な体験や日記、特定のトピックに関する話題などのような時系列で比較的頻繁に記録される情報
	オンラインショッピング、ネットオークション	インターネットを通じて商品を販売するサイトや、インターネットを通じて商品の競売を行うサイト
	個人情報入力	利用者個人に関する情報を入力させるサイト
会員制	有料か無料かを問わず、ID/パスワードなどの個人認証手段をとることによって、登録した利用者しか閲覧できないサイトやサービス	

「コンテンツ形式」に関するWGでの検討

- 論点①:「**コンテンツタイプ**」という名称は、Webの世界ではMIMEタイプ※のことを指すので、他の名称にした方がよいのではないか？
 - コンテンツタイプは「コンテンツの形式を客観的に表したラベル」であるので、「**コンテンツ形式**」という名称に変更した。
 - ※MIMEタイプ:「タイプ名/サブタイプ名」の形式の文字列で、Webサーバとブラウザの間はこのMIMEタイプを用いてデータの形式を指定している。text/html、image/jpeg、video/mpeg、audio/x-mpegなどのタイプがある。
- 論点②:「**閲覧者非参加型**」(テキスト、写真、動画、絵、アニメ等)の区分が必要な場合は、MIMEタイプを機械的に読み取ればよいのではないか？
 - フィルタリングする観点からはレイティングの必要性が少ないので、「**閲覧者非参加型**」は削除した。
- 論点③:「**掲示板**」「**ブログ**」「**コミュニティサービス**」は機能として重なる部分が多く、境界が曖昧になってきているので再整理してはどうか？
 - 「**ブログ**」は「利用者からの書込みができるコンテンツ」とみなして「**掲示板**」に統合した。

「コンテンツ形式」に関するWGでの検討

- 論点④:「閲覧者参加型」の「**個人情報入力**」は、コミュニティサービスやオンラインゲームなどの登録制サイトは全て該当するので、範囲が広すぎるのではないかと？
 - 「利用者個人に関する情報を入力させるサイト」という定義が曖昧であるので、削除した。
 - 代わりに、保護者等の第三者がサイト内の情報ややり取りを閲覧できない(中身の安全性を確認できない)という観点から「**会員制サイト**」を追加した。
- 論点⑤:フィルタリング事業者のカテゴリ分類には「**ダウンロード**」という項目もあるが、「コンテンツ形式」の一つとして追加すべきではないかと？
 - 「掲示板」や「チャット」、「オンラインゲーム」等はそれ自体が子どもに対して有害となりうる場を提供している(誹謗中傷、誘い出し、ネット依存等の危険性がある)ため、「コンテンツ形式」の一つに選定しているが、「ダウンロードサイト」自体は子どもにとって有害な場を提供している訳ではない。
 - ダウンロードされるコンテンツがアダルトコンテンツや著作権侵害コンテンツであるダウンロードサイトについては、「カテゴリ・キーワード」の方でレイティングすればよい。
 - 「ダウンロード」という項目は追加しない。

「コンテンツ形式」に関するWGでの検討

- 論点⑥:「閲覧者参加型」の「**管理された掲示板**」や「**サービス管理がなされたオンラインゲーム**」等はレーティング者の主観的な判断に依存する側面が強すぎるのではないか？
 - サイト側できちんと「管理」しているかどうかを、第三者が外部から客観的に判断するための評価指標がない。
 - 一定の管理方針(どのような内容の書き込みを削除するかなど)に基づき「管理」していたとしても、その管理方針自体はサイト側の裁量で決めるものであるため、きちんと「管理」されていても無害であるとは限らない。
(ex. 2ちゃんねる)
 - 子どもを守るという観点から保護者にとって重要なのは、掲示板などにどういった内容のことが実際に書き込まれているか(ex.スパム広告や、出会いをそそのかす書き込み等)なので、出会いを求める書き込みがあれば「出会い」とレーティングするなど、カテゴリ・キーワードで対応すればよい。
- 「**管理された掲示板**」等の区分は削除した。

SO3中間案(評価ラベル)

変更点はなし

評価ラベル	説明
18歳未満 利用制限	18歳未満の年齢の人には閲覧が不適切なコンテンツ。 法律や青少年健全育成条例で禁止あるいは有害とされるような内容を含むもの。 また、利用者間でのやり取りや情報の送受信に特段の注意が必要なもの。
15歳未満 利用注意	15歳未満の年齢の人の閲覧には注意を要するコンテンツ。 「18歳未満利用制限」より有害の度合いは低いが、主に15歳未満の性的感情や粗暴性を刺激する恐れがあったり、利用者間でのやり取りや情報の送受信に注意が必要なもの。
12歳未満 利用注意	12歳未満の年齢の人の閲覧には注意を要するコンテンツ。 「15歳未満利用注意」より有害の度合いは低いが、主に12歳未満の性的感情や粗暴性を刺激する恐れがあるもの。
利用制限なし	18歳未満に対する利用制限が必要ないコンテンツ。 上記のいずれにも該当しないもの。

「評価ラベル」に関する事務局での検討

- 論点①:「評価ラベル」は現状、年齢区分だけのラベルになっているので、「年齢ラベル」といった名称の方がわかりやすいのではないかと？
 - 「評価ラベル」は、青少年健全育成条例や法律に基づく「18歳未満利用制限」と、18歳未満を他メディアの自主規制基準を参考に詳細区分した「15歳未満利用注意」「12歳未満利用注意」「利用制限なし」の4つのラベルから成っている。
 - ただし、今後「PTA推薦」、「文部科学省選定」といったラベルを追加していく可能性もあるため、単なる年齢区分に留まるものではない。
- 従来どおり、「評価ラベル」という名称とした。

年齢別テンプレート中間案

- 別紙「保護者アンケートに基づく年齢別テンプレート例」(資料RF研2006-01-8)を参照のこと。

「年齢別テンプレート」に関するWGでの検討

- 論点①:「年齢別推奨テンプレート」という名称は、「推奨」と言うと半ば強制力を持つおそれがあり、規制につながりかねないので、「サンプル」というニュアンスを強く出す表現にできないか？
 - 「保護者アンケートに基づく年齢別テンプレート例」という名称に変更した。
- 論点②: 保護者アンケート結果をどのように用いて、年齢別テンプレートを決めたらよいか？
 - 法律や条例で18歳未満利用禁止と定められている項目はすべての区分について×とした。
 - 「18歳未満～15歳以上利用可否」は、高校生の親へのアンケートで「見せてもよい」という回答が「見せたくない」より多かったものは「○」、それ以外は「×」とした。
 - 「15歳未満～12歳以上利用可否」は、中学生の親へのアンケートで「見せてもよい」という回答が「見せたくない」より多かったものは「○」、それ以外は「×」とした。
 - 「12歳未満利用可否」は、小学生の親へのアンケートで「見せてもよい」という回答が「見せたくない」より多かったものは「○」、それ以外は「×」とした。
 - ただし、「コンテンツ形式」については、該当する学齢の親へのアンケートで「見せたくない」という回答が「見せてもよい」より多かったものは「×」、それ以外は「○」(ただし、カテゴリ・キーワードが×ならば×になる)とした。

「年齢別テンプレート」に関するWGでの検討

- 論点③: 保護者アンケート結果にもとづき○×をつけていくと、「**カテゴリ・キーワード**」の箇所はすべて「×」になってしまうが、年齢による違いを出さなくてもよいのか？
 - WG各社(ネットスター、デジタルアーツ、ヤフー)の年齢別推奨設定では、SO3の「**カテゴリ・キーワード**」に該当する箇所は小中高すべての学齢で「×」である。
 - WG各社は、小中高の違いは、掲示板、チャット、ブログ、ショッピングなど、「**コンテンツ形式**」の閲覧可否で出している。
 - WG各社の年齢別推奨設定は、学校関係者や保護者などからフィードバックを反映して現状の形になっている。
 - 保護者アンケートの結果にもとづき、「**カテゴリ・キーワード**」については、18歳未満はすべての年齢で「×」とした。
 - 「**コンテンツ形式**」において、小中高の違いを出すこととした。

「年齢別テンプレート」に関するWGでの検討

- 論点④: 高校生に対しても「(アイドルの)水着写真」や「抱擁シーン」、「キスシーン」まで一律に閲覧禁止とすべきなのか? 「水着写真」や「キスシーン」などはTVのCMでも流れるし、小学生が読むマンガ雑誌にも「水着グラビア」は掲載されている中で、他のメディアに比べて基準が厳しすぎるのではないか?
 - インターネットサイトでは、同質のコンテンツ(「水着画像」や「下着画像」など)が集められることが多いので、TV※や映画、雑誌といった他のメディアに比べて有害性が高くなる。
 - ※TVでも水着映像を集めた番組は深夜枠になる。
 - インターネットの場合、書籍やTVなどの他のメディアのように、利用や販売の場における保護者や周囲の大人の目による抑制効果が期待できない。
 - インターネットコンテンツについては、業界としても基準策定努力をしているものとするが、ネットは時々刻々と変化しているため情報発信時のコントロール(業界規制)がしにくい面がある。
- インターネットのレーティング基準が他のメディアの基準に比べて厳しくなるのは、業界努力を補完する意味でも、当面は当然であるとする。

「年齢別テンプレート」に関する保護者へのヒアリング

- 12月15日(金)に町田市立南中学校にて当協会のセミナーを開催。その際に小学校～高校生の子どもをもつ保護者約80名に年齢別テンプレート案についてヒアリング
- 【結論】「小学生だから、高校生だから、見せる、見せない」ではなく、「場合による」
- * 見せてもよい例 *
 - 例えば、とても綺麗な抱擁シリーズ写真集をみたことがある
 - 子どもの情操教育として、是非みせてあげたい
 - 恋愛を良く表現したものであれば、小学生でも率先して見せてあげたいくらい
- * 見せたくない例 *
 - 冬ソナの抱擁、ワコール下着、キスマイントCMは、見せてもよいが、同じようなコンセプトで、俳優が違っていたら見せたくない
 - 俳優やモデルは綺麗だし有名なので違和感がないが、素人や一般人だとビジュアルが良くないのでイメージがダウンするに違いない
 - ホラーも同じで、有名なものでストーリーがわかっているものならOKだが、そうでないものは不安なので、フィルタリングしてほしい
- * 要望 *
 - ウェブ作成者の意図するところまでを、フィルタリングメーカーに判断してほしい
- * その他 *
 - フィルタリングを知っている人は3名、利用は1名(中2の親) (80分の3の認知率、80分の1の利用率)
 - 講演後には「(これからは)フィルタリングの導入しなくちゃダメだ」との声あり